

仕組み改革の取組について

平成 30 年 3 月 28 日
総 務 局

1 全体概要（これまでの取組と平成30年度の取組）

- これまで改革の土台となるガバナンス強化に先行的に取り組み、概ね実施段階にある。
- 平成30年度は、リソースマネジメントの仕組みの構築を中心に取り組んでいく。

試行・実施段階のテーマ
構築段階のテーマ

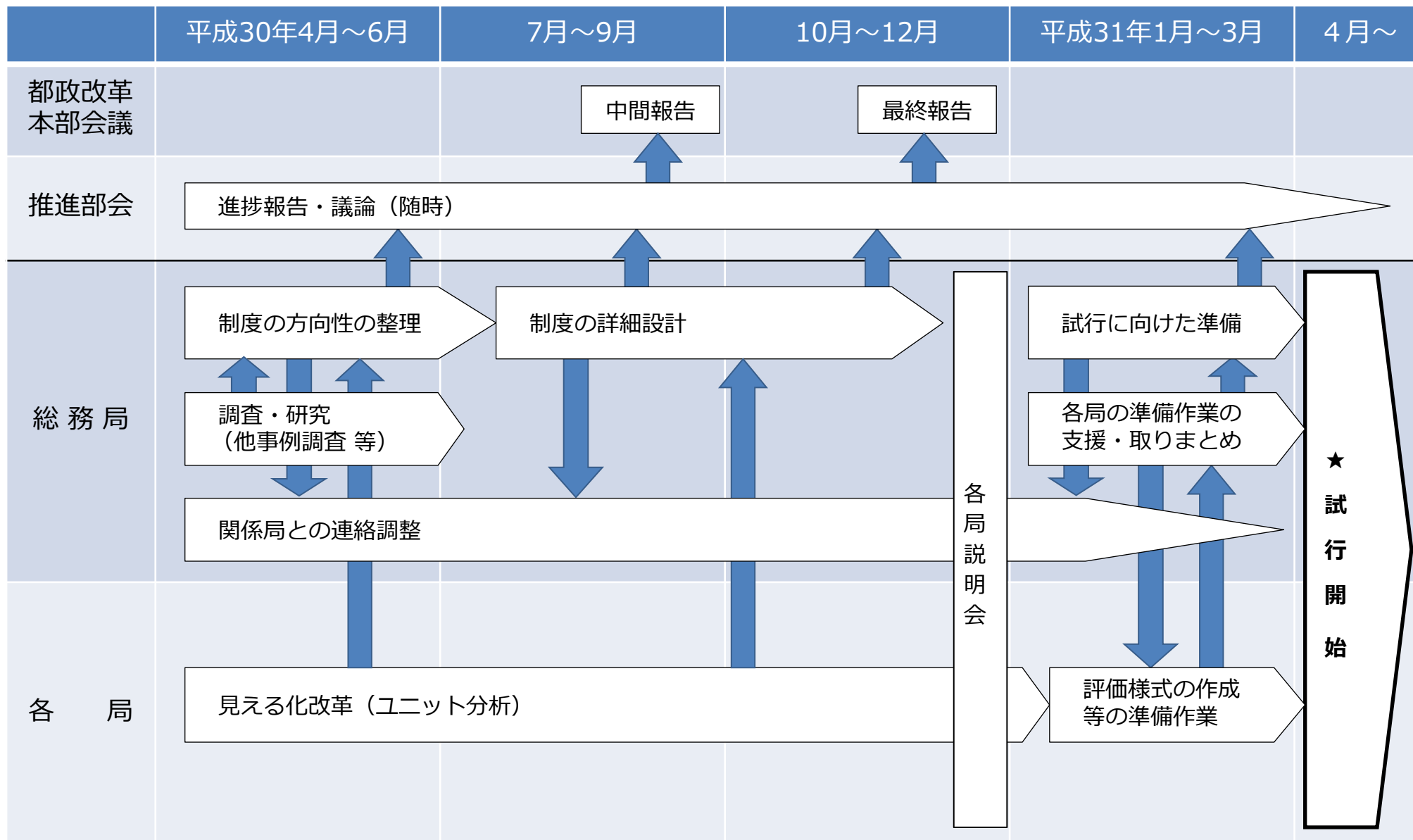
ガバナンス強化

リソースマネジメント

テーマ	検討主体	これまでの主な取組	平成30年度の主な取組
①情報公開	生活文化局 /各局	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開ポータルサイトを開設（H28.10） 公文書開示手数料を改定（H29.7） 公金支出情報等をホームページで公開（H29.9） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、情報公開を推進 公文書情報を公開する新方式の構築、各局ホームページの改修など、更なる取組を実施
②PDCA型政策評価	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 事業ユニット単位で、施策体系や成果指標を意識した分析を実施（H29.4～） 	<ul style="list-style-type: none"> 政策評価制度を設計
③内部統制	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 公文書管理を見直し（意思決定過程の記録化）（H29.4） 公益通報制度を拡充（通報対象行為の拡大等）（H28.11） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、内部統制機能を強化 内部統制に関する全庁的な基本方針の策定、体制整備に向けて検討
④入札契約制度改革	財務局	<ul style="list-style-type: none"> 入札の透明性向上に向け、入札契約制度を改革し、試行実施（H29.6～） 	<ul style="list-style-type: none"> 試行結果を検証し、本格実施に向けて検討
⑤ICTの戦略的な活用	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 3つのシティの実現を加速させるため、「東京都ICT戦略」を策定（H29.12） 	<ul style="list-style-type: none"> 策定したICT戦略に基づき、政策実現にICTを活用（各局）
⑥アセットの有効活用（不動産等）	財務局	<ul style="list-style-type: none"> 保育所等として活用可能性のある土地を洗い出し、区市町村に情報提供（H28.10～） 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内全ての未利用地情報をリスト化 全庁的なマネジメント体制を構築 都全体としての最適活用を検討
⑦財政マネジメント	財務局	<ul style="list-style-type: none"> 都民・職員による事業提案制度を導入（H30予算編成） 事業評価を推進（全事業に終期を設定（H29予算編成～）、ビデンス・ベースによる評価（H30予算編成）など） 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、強固で弾力的な財政基盤の構築に向けた取組を推進
⑧人材マネジメント	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 再就職情報の公表対象者を拡大する条例改正（H30.4施行） 国内外の人事交流を拡大する方向性を整理（H30.1） 	<ul style="list-style-type: none"> 退職管理の新制度の運用状況を分析・検証 総務局が人事交流指針を、各局が交流計画を策定
⑨官民連携／官民分担	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 見える化改革において、各局が、官民連携を含めた今後の事業の運営手法を検討（H29.4～） 	<ul style="list-style-type: none"> 見える化改革を通じて、各局が官民連携・官民分担の在り方を検討 民間との連携に係る調整・支援窓口の設置を検討
⑩監理団体改革	総務局	<ul style="list-style-type: none"> 監理団体改革の実施方針を策定（H30.1） 	<ul style="list-style-type: none"> 実施方針に基づき、監理団体・所管局・総務局が改革を推進

2 ② P D C A 型政策評価の取組概要

○平成31年度に政策評価制度の試行をスタートさせるため、平成30年度は制度構築に向けた取組を進める。



3 ⑩ 監理団体改革の取組概要

○監理団体改革の実施方針に基づき、監理団体の戦略的活用に向けて、各主体が着実に改革を推進する。

	平成30年度の取組概要
監理団体 による改革	<ul style="list-style-type: none">○ 「経営改革プラン」策定（平成30年4月） 都による進捗管理（経営目標評価委員会（外部有識者で構成）の活用）○ 経営情報の更なる見える化（主要事業の全体像・収支構造など順次公開）○ ガバナンス強化の検討・実施（外部人材の活用など役員構成の最適化）
所管局 による改革	<ul style="list-style-type: none">○ 「見える化改革」も踏まえた監理団体の役割再整理・在り方の検証 ⇒今後の監理団体活用に向けた戦略の検討状況報告（平成31年1月） 「監理団体活用戦略（仮称）」策定予定（平成31年4月）○ 監理団体との特命随意契約の点検
総務局 による改革	<ul style="list-style-type: none">○ 都職員派遣方針・役員公募ガイドラインの策定（平成30年7月）○ 都が関与すべき団体の定義等の検討○ 指導監督事項の見直し検討・実施（順次） ⇒「東京都監理団体指導監督要綱」等の改定・見直し（平成31年3月）